

第48期 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2022年6月24日(金曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)

場所 | 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 燦の間

目次 | 第48期定時株主総会招集ご通知
株主総会参考書類
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件
(添付書類)
事業報告
連結計算書類等
監査報告書

- 新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、運営スタッフ及び出席役員等はマスク着用で対応させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- 株主様には、本株主総会開催日時点の感染症拡大状況やご自身の体調を慎重にお確かめの上、ご来場される場合は、マスク着用などの感染予防にご配慮くださいますようお願い致します。また、当日は、入口でご来場の皆様の体調・体温を確認させていただき、体調のすぐれない株主様、体温の高い株主様は入場をご遠慮いただくことがございますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布は行っておりません。

ご挨拶

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

2022年3月期（48期）における連結業績は、売上高が11,261百万円（前年同期比3.1%減）、経常利益が559百万円（同8.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が435百万円（同13.9%減）となりました。

2022年3月期も引き続きコロナ禍の状況は変わらず、プロモーションは非接触が可能なデジタルへと流れが加速しました。IP（コンテンツライセンス）を使ったプロモーションに関しましても話題化の「起点」として前年より伸長していますが、景品のみ受託は年々減少傾向になり、SNSキャンペーンやデジタルノベルティ、物販などを含む複合的な案件内容へと変化してきています。また顧客との関係についてはパートナー化を推進し、主要クライアントの売上が、全体の50%以上を占めるまで伸長しました。長期的なパートナー化が着実に深耕できていると手応えを感じています。特にBPO（業務の外部委託）部門が大きく進捗し、コロナ禍の伸長サービスの一つであるフードデリバリー企業との取り組みは、大きくパートナー化することができ、収益の柱になることが期待されます。加えて、下半期よりリテール部門での新たな取り組みとして、IPを活用した物販をスタートしました。販促と物販の両軸でIPを活用した施策を強化することにより、版權元との連携を強化するとともに、競合との差別化を図ってまいります。

変則決算となる2022年12月期は引き続き、プロモーション領域を軸としながら、「IP（起点）×デジタル（接点）×リアル（体験）」を掛け合わせた仕組み化で、新たな取り組みであるリテール物販での新規市場開拓も深耕してまいります。IP軸では、物販領域の強化として物販のデータを保有し、販促に活かす取り組みやさらなる版權元との連携強化を推進します。またデジタル軸では、CRM（顧客管理）の推進を引き続き行い、デジタルサービス関連におけるアライアンス強化を図ってまいります。当社の強みであるリアル軸では、SDGs領域での商品開発をはじめ、資本業務提携契約先である株式会社レッグスとのシナジーを活かし、商品調達力、品質管理力強化やアライアンスにより新しいサービス開発に力を入れていきます。両社共に機能強化をすることで、差別化に繋げ、選ばれる企業グループを目指してまいります。

なお、株式会社レッグスは、2022年1月より「株式会社CLホールディングス」として持株会社化し、新たにCLグループがスタートしました。当社はグループの一員としての機能連合、機能強化により、マーケティングエンターテインメント市場の拡大を目指すとともに、長期的なクライアントとのパートナー化を引き続き推進してまいります。クライアントの売上アップに貢献し、社会に「笑顔を届ける企業」を目指し、これまで以上に株主価値の向上に結び付けてまいりたい所存です。

株主の皆様におかれましても、今後一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長 小西 秀央

ミッション

マーケティングの力で社会に喜びとおどろきをプラスし、笑顔を届ける

私たちは、提供するサービスがクライアントの課題解決を通して、消費者に喜びや感動を与え、笑顔を届けられることを大切にしています。

ビジョン

日常を感動体験に変える会社

私たちは、消費を促す楽しい企画・サービスを提供することで、日常の消費活動すべてを感動体験に変え、ワクワクする社会の実現を目指します。



証券コード 2487
2022年6月7日

株 主 各 位

大阪市北区梅田二丁目2番22号
株 式 会 社 C D G
代表取締役社長 小 西 秀 央

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先とし、株主様の感染リスクを避けるため、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区本町橋2番31号 シティプラザ大阪 燦の間
※ 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第48期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、当社定款の定めにより代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- ・ 提供書面のうち、事業報告の「会計監査人の状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.cdg.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。
- ・ なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「会計監査人の状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」が含まれております。
- ・ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。議決権の行使方法は、以下の方法がございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による行使



当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

6月23日（木曜日）
午後5時

▶ 詳細は次頁をご確認ください。

議決権行使書用紙を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

6月23日（木曜日）
午後5時到着

株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

株主総会開催日時

6月24日（金曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書

お願い

見本

こちらを切り取ってご返送ください。

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第3号議案、第4号議案

- 賛成の場合 → **【賛】** の欄に○印
- 否認する場合 → **【否】** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 → **【賛】** の欄に○印
- 全員否認する場合 → **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → **【賛】** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

スマート行使に必要な「QRコード」が記載されています。インターネットによる行使に必要な「議決権行使コード」「パスワード」は裏面に記載されています。

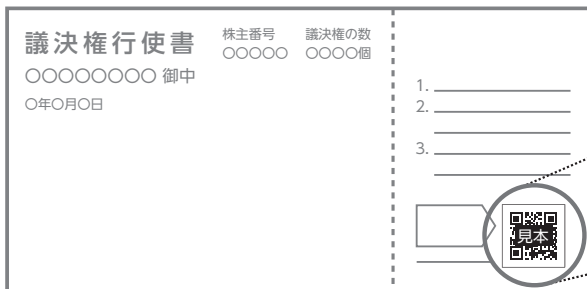
※書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、のちに到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。

当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意ください。

「スマート行使」によるご行使

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

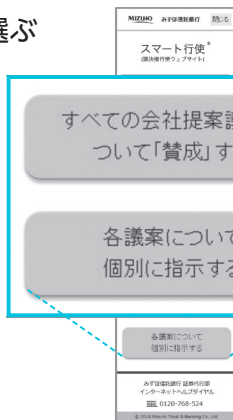


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンからタブレット端末で読み取ります。

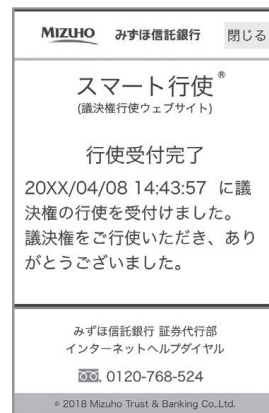
※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

2 議決権行使方法を選ぶ

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。



インターネットによるご行使



議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください

*** 議決権行使ウェブサイト ***

- 本サイトのご利用にあたってはご住所をお読みいただき、ご了承いただける場合は、「次へすすむ」ボタンよりご利用ください。
- 商業を離れる場合は、Webブラウザを終了してください。

次へすすむ

【招集ご通知電子配信メニュー】

- 招集ご通知電子配信のお申し込みはこちら
- メールアドレス確定はこちら
- ご登録メールアドレスの変更または中止はこちら

■「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載しております。
(電子メールにより招集ご通知を受領された場合、当該電子メール末尾に記載しております)

議決権行使コード:

次へ **閉じる**

■「議決権行使コード」*を入力し、「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください

*** パスワード変更 ***

- パスワードを変更してください。
- 議決権行使書用紙に記載のパスワードと新しいパスワード(2回)を入力し、「登録」ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードをご利用される場合、右のリンクをクリックしてください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード: [ソフトウェアキーボード](#)

ご使用になる新しいパスワード:
(確認のためもう一度):

※8文字の半角英数字のみ入力可能です。
※セキュリティの関係上、電話や書面でご通知することは一切いたしませんので、新しいパスワードは忘れられないようご注意ください。

登録

■「パスワード」*を入力し、「登録」をクリック

議決権行使書用紙イメージ (裏)



*「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

※ インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎0120-768-524 (受付時間：平日午前9時～午後9時 年末年始を除く)

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、当社の大株主である株式会社CLホールディングスが2022年12月期から国際財務報告基準（以下、IFRS）を任意適用することになり、IFRSにおいて、当社は株式会社CLホールディングスの連結決算の対象となり、IFRSに規定されている連結会社の決算期統一の必要性にも対応することに加え、株式会社CLホールディングスと決算期を統一することで、今後の経営計画の策定及び予算、業績管理等の事業運営の効率化とグループとしての経営の推進を図るため、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更するにあたり、現行定款第40条（事業年度）の変更だけでなく、同変更による調整のため、株主総会に関する現行定款第11条（招集）及び第12条（定時株主総会の基準日）、配当に関する現行定款第42条（期末配当及び基準日）の各条項に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第49期事業年度は、2022年4月1日から2022年12月31日までの9ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款の変更を行うものであります。

- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第10条〈条文省略〉</p> <p>(招集) 第11条 当社の定時株主総会は、毎年<u>6</u>月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日) 第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p> <p>第13条〈条文省略〉</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>第1条～第10条〈現行どおり〉</p> <p>(招集) 第11条 当社の定時株主総会は、毎年<u>3</u>月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日) 第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p> <p>第13条〈現行どおり〉</p> <p>〈削除〉</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="409 155 492 182">(新 設)</p> <p data-bbox="157 443 474 470">第15条～第39条 (条文省略)</p> <p data-bbox="172 506 288 533">(事業年度)</p> <p data-bbox="157 538 745 598">第40条 当社の事業年度は、毎年<u>4月1日から翌年3月31日</u>までの1年とする。</p> <p data-bbox="157 635 368 662">第41条 (条文省略)</p> <p data-bbox="172 698 409 725">(期末配当及び基準日)</p> <p data-bbox="157 730 745 790">第42条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p> <p data-bbox="157 795 745 855">2 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>9月30日</u>とする。</p> <p data-bbox="157 860 326 887">3 (条文省略)</p> <p data-bbox="157 923 368 951">第43条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="777 155 1206 182">(株主総会参考書類等の電子提供措置等)</p> <p data-bbox="762 187 1350 278">第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="762 282 1350 406">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="762 443 1102 470">第15条～第39条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="777 506 893 533">(事業年度)</p> <p data-bbox="762 538 1350 598">第40条 当社の事業年度は、毎年<u>1月1日から12月31日</u>までの1年とする。</p> <p data-bbox="762 635 999 662">第41条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="777 698 1014 725">(期末配当及び基準日)</p> <p data-bbox="762 730 1350 790">第42条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p> <p data-bbox="762 795 1350 855">2 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。</p> <p data-bbox="762 860 954 887">3 (現行どおり)</p> <p data-bbox="762 923 999 951">第43条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p>	<p>附則 (株主総会参考書類等の電子提供措置等に関する経過措置) 第1条 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第14条(株主総会参考書類等の電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3 本附則第1条(株主総会参考書類等の電子提供措置等に関する経過措置)は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> <p>(第49期事業年度) 第2条 第40条(事業年度)の規定にかかわらず、第49期事業年度は2022年4月1日から2022年12月31日までの9ヶ月とする。</p> <p>(第49期事業年度の中間配当) 第3条 第42条(期末配当及び基準日)第2項の規定にかかわらず、第49期事業年度については2022年9月30日を中間配当の基準日とする。</p> <p>(附則の有効期限) 第4条 本附則第2条から第4条は、第49期事業年度に関する定時株主総会終結の時をもってこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者番号	氏名
1	うちかわ じゅんいちろう 内川 淳一郎 再任	6	ふじ い かつのり 藤井 勝典 再任
2	こにし ひでお 小西 秀央 再任	7	むねつぐ りょうこ 宗次 涼子 再任 社外
3	やまかわ たくと 山川 拓人 再任	8	みぞぐち まさき 溝口 聖規 再任 社外
4	やすじま ひでゆき 安島 秀幸 再任	9	ひら た まさのり 平田 正憲 再任 社外
5	よねやま まこと 米山 誠 再任		

1

うちかわ じゅんいちろう
内川 淳一郎 (1961年1月30日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年3月 株式会社レッグス（現 株式会社CLホールディングス）設立 代表取締役
 1991年3月 株式会社エスピー（現 株式会社リート）設立 代表取締役
 1994年2月 株式会社レッグス 代表取締役社長（現任）
 2008年10月 睿格斯（上海）貿易有限公司設立 董事長
 2009年7月 株式会社エム・アンド・アイ 取締役
 2011年2月 睿格斯（上海）広告有限公司（現 睿格斯（上海）文化創意有限公司）設立 董事長
 2012年3月 睿格斯（深圳）貿易有限公司設立 董事長
 2014年7月 俺の株式会社 社外取締役
 2014年8月 睿格斯（上海）貿易有限公司 董事
 2014年8月 睿格斯（上海）文化創意有限公司 董事
 2014年8月 睿格斯（深圳）貿易有限公司 董事
 2016年2月 株式会社ジェイユー 取締役（現任）
 2020年6月 当社取締役会長
 2020年7月 睿格斯（上海）貿易有限公司 董事長（現任）
 2020年7月 睿格斯（上海）文化創意有限公司 董事長（現任）
 2021年6月 当社代表取締役会長（現任）
 2021年8月 株式会社レッグス分割準備会社（現 株式会社レッグス） 代表取締役社長（現任）
 2021年9月 睿格斯（深圳）貿易有限公司 董事長（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社CLホールディングス 代表取締役社長
 株式会社レッグス 代表取締役社長
 株式会社ジェイユー 取締役
 睿格斯（上海）貿易有限公司 董事長
 睿格斯（上海）文化創意有限公司 董事長
 睿格斯（深圳）貿易有限公司 董事長

取締役候補者とした理由及び期待される役割

内川 淳一郎 氏は、株式会社レッグス（現 株式会社CLホールディングス）の創業以来、長年にわたり代表取締役社長を務められており、経営者としての豊かな経験・見識を有するとともに、セールスプロモーション業界に精通しております。こうした経験及び高い知見をもとに当社の企業価値の向上を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

一株

2 こにし ひでお
小西 秀央 (1971年8月26日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月 当社入社
 2015年4月 当社東京営業3部長
 2016年5月 当社執行役員 営業本部副本部長 兼 東京営業3部長
 2016年5月 CDG Promotional Marketing Co., Ltd. Secretary
 2017年4月 当社執行役員 営業本部副本部長
 兼 東京営業1部長 兼 営業企画部長
 2018年4月 当社専務執行役員 営業推進副本部長
 2018年5月 CDG Promotional Marketing Co., Ltd. CEO
 2018年6月 当社代表取締役社長 営業推進本部管掌
 2019年4月 当社代表取締役社長 (現任)
 2021年3月 株式会社レッグス (現 株式会社CLホールディングス) 取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社CLホールディングス 取締役

取締役候補者とした理由及び期待される役割

小西 秀央 氏は、当社入社以来、営業部門及び企画部門の業務執行を経験し、当社グループ及びセールスプロモーション業界に対する深い理解と豊かな経験・見識を有するとともにデジタルビジネス体制の強化を推進するなど当社の企業課題の解決及び企業価値の向上に貢献しております。デジタルマーケティングの必要性・重要性がますます増加する中、かかる実績をふまえ、当社の今後の持続的な成長と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

49,100株

3 やまかわ たくと
山川 拓人 (1973年9月13日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年1月 当社入社
 2012年2月 CDG Promotional Marketing Co., Ltd. CFO
 2014年5月 当社管理部長
 2015年5月 株式会社岐阜クリエート 取締役 (現任)
 2015年5月 株式会社ゴールドボンド (現 株式会社ジーブリッジ) 取締役
 2016年5月 当社執行役員 管理部長
 2016年6月 当社執行役員 業務本部副本部長 兼 管理部長
 2017年4月 当社執行役員 業務本部長 兼 管理部長
 2017年6月 当社取締役 業務本部長 兼 管理部長
 2020年4月 当社専務取締役 管理本部長 兼 管理部長
 2021年4月 当社専務取締役 管理本部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社岐阜クリエート 取締役

取締役候補者とした理由及び期待される役割

山川 拓人 氏は、当社入社以来、管理部門の現場を経験するとともに管理部長、管理本部長、執行役員、グループ会社の取締役を務めるなど、当社グループ及びセールスプロモーション業界に関する深い理解と豊かな経験・見識を有しております。このため、当社のさらなる発展と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

46,900株

4

やすじま ひでゆき

安島 秀幸 (1973年4月25日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月 当社入社
2013年 4月 当社東京営業部長
2015年 4月 当社執行役員 営業本部副本部長
2016年 3月 当社執行役員 営業推進本部長
2016年 5月 株式会社ゴールドボンド (現 株式会社ジーブリッジ) 取締役
2016年 6月 当社取締役 営業推進本部長
2016年 8月 当社取締役 営業推進本部長 兼 営業企画部長
2017年 4月 当社常務取締役 営業本部長
2019年 4月 当社常務取締役
2020年 4月 当社常務取締役 営業本部長
2022年 4月 当社常務取締役 サービス機能本部長 兼 品質管理部長 (現任)

所有する当社株式の数

32,000株

【重要な兼職の状況】

該当なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割

安島 秀幸 氏は、当社入社以来、営業部門の現場を経験するとともに営業本部長、営業推進本部長を務めるなど、セールスプロモーション業界に対する深い理解と豊かな営業戦略の経験・見識を有しております。このため、セールスプロモーション業界における当社のさらなる発展と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5

よねやま まこと
米山 誠

(1956年9月2日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年3月 京都セラミツク株式会社 (現 京セラ株式会社) 入社
- 2005年7月 京セラミタ株式会社 (現 京セラドキュメントソリューションズ株式会社) 転籍 執行役員 経営管理本部長
- 2008年4月 同社執行役員
- 2008年4月 京セラミタジャパン株式会社 (現 京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社) 常務取締役
- 2010年3月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 転籍 理事
- 2010年3月 株式会社日本航空管財人室 副室長
- 2010年6月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 取締役
- 2010年12月 日本航空株式会社 執行役員 経営管理本部長
- 2012年4月 同社常務執行役員 経営管理本部長
- 2012年6月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 常務取締役
- 2015年4月 同社専務取締役 管理本部長
- 2016年3月 株式会社レッグス (現 株式会社CLホールディングス) 入社
- 2016年6月 同社管理本部長
- 2017年3月 同社専務取締役 管理本部長
- 2017年3月 株式会社エスアイピー (現 株式会社リート) 代表取締役
- 2020年5月 株式会社レッグス 専務取締役経営管理担当 兼 管理本部長
- 2020年6月 当社取締役 (現任)
- 2020年7月 睿格斯 (上海) 貿易有限公司 董事 (現任)
- 2020年7月 睿格斯 (上海) 文化創意有限公司 董事 (現任)
- 2021年3月 株式会社レッグス (現 株式会社CLホールディングス) 専務取締役経営管理担当
- 2021年8月 株式会社レッグス分割準備会社 (現 株式会社レッグス) 専務取締役経営管理担当
- 2021年9月 睿格斯 (深圳) 貿易有限公司 董事 (現任)
- 2022年3月 株式会社レッグス 取締役経営管理担当 (現任)
- 2022年3月 株式会社CLホールディングス 取締役経営管理担当 (現任)

【重要な兼職の状況】

- 株式会社CLホールディングス 取締役経営管理担当
- 株式会社レッグス 取締役経営管理担当
- 睿格斯 (上海) 貿易有限公司 董事
- 睿格斯 (上海) 文化創意有限公司 董事
- 睿格斯 (深圳) 貿易有限公司 董事

【取締役候補者とした理由及び期待される役割】

米山 誠 氏は、上場企業において長年にわたり経営に携わり、豊かな経験・見識を有するとともに、持続的な成長に不可欠な経営ガバナンスに精通しております。こうした経験及び高い知見をもとに、当社の企業価値の向上を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

一株

6

ふじ い かつのり
藤井 勝典 (1943年1月30日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1961年4月 株式会社トーヨ入社
 1974年4月 当社設立 代表取締役社長
 1979年6月 有限会社近畿クリエート（現 株式会社岐阜クリエート）代表取締役
 1996年10月 同社取締役
 2014年4月 当社代表取締役会長
 2014年8月 一般財団法人藤井財団（現 公益財団法人藤井財団）代表理事（現任）
 2020年6月 当社取締役相談役（現任）

【重要な兼職の状況】

公益財団法人藤井財団 代表理事

取締役候補者とした理由及び期待される役割

藤井 勝典 氏は、当社の創業者として精神的支柱であるばかりでなく、会社経営に対して全社的・大局的な観点から意見・助言する他、経営理念の「継承」「伝播」を通じた人材力の向上に努めております。このため、当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

一株

7

むねつぐ りょうこ
宗次 涼子 (1978年1月18日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月 株式会社ノエビア入社
 2005年2月 株式会社リクルート入社
 2015年3月 株式会社New Gene設立 代表取締役社長（現任）
 2015年4月 株式会社リクルートホールディングス 出向
 2015年4月 株式会社リクルートスタッフィング 取締役
 2015年4月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役
 2016年4月 株式会社リクルート住まいカンパニー 取締役
 2016年4月 株式会社リクルートコミュニケーションズ 取締役
 2016年4月 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 取締役
 2017年1月 株式会社ニジボックス 取締役
 2017年4月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 執行役員
 2017年4月 株式会社スタッフサービス・オフィスマネジメント 代表取締役社長
 2017年6月 当社取締役（現任）
 2018年1月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役 兼 執行役員
 2018年11月 KAMIX株式会社 取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社New Gene 代表取締役社長
 KAMIX株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

宗次 涼子 氏は、複数企業の代表取締役やグループ会社の取締役を歴任しており、経営に関する豊かな経験・見識を有しております。また、女性の活躍支援、企業の女性活躍を促進する活動にも力を注いでこられており、当社においてもダイバーシティ・マネジメント等に対して大きな貢献をしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

一株

8

みぞぐち まさ き
溝口 聖規 (1968年12月14日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年10月 青山監査法人入所
1998年 5月 公認会計士登録
2007年 8月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) パートナー
2012年 9月 溝口公認会計士事務所開設 所長 (現任)
2012年 9月 グロービス経営大学院 教員 (現任)
2015年 6月 タイガースポリマー株式会社 社外取締役
2020年 6月 当社取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

溝口公認会計士事務所 所長
グロービス経営大学院 教員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

溝口 聖規 氏は、大手監査法人でパートナーを務めるなど、公認会計士として、主に財務・会計に関して豊かな経験・見識を有しております。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

一株

9

ひら た まさのり
平田 正憲 (1972年2月21日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所
(現 弁護士法人御堂筋法律事務所) 入所
2003年 1月 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー (現任)
2007年 6月 株式会社アクセス 社外監査役
2014年 6月 NCS&A株式会社 社外監査役
2020年 6月 当社取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

平田 正憲 氏は、弁護士として企業法務を中心に様々な法律問題に関する助言を行うなど、豊かな経験・見識を有しております。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

一株

- (注) 1. 内川 淳一郎 氏は、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社である株式会社CLホールディングスの代表取締役を、米山 誠 氏は、同社の取締役を兼務しております。
2. 当社は、当社のその他の関係会社であり、内川 淳一郎 氏が代表取締役を務め、米山 誠 氏が取締役を務める株式会社レッグスとの間に、製品販売等の取引関係があるとともに、同社と競業関係にあります。
3. (注) 1 及び 2 以外の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 宗次 涼子 氏、溝口 聖規 氏及び平田 正憲 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ5年、2年及び2年となります。
5. 当社と宗次 涼子 氏、溝口 聖規 氏及び平田 正憲 氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2023年1月に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 宗次 涼子 氏、溝口 聖規 氏及び平田 正憲 氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 曾我部 憲昭 氏は本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

くすだ はじめ

楠田 肇

(1962年8月29日生)

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1988年3月 株式会社レッグス (現 株式会社CLホールディングス) 常務取締役
- 1991年3月 株式会社エスアイピー (現 株式会社リート) 取締役
- 2012年3月 睿格斯 (深圳) 貿易有限公司 董事
- 2014年3月 株式会社エスアイピー 代表取締役
- 2014年9月 株式会社ボンマックス入社 執行役員
- 2016年2月 同社取締役 カジュアルウェア事業本部長
- 2020年4月 同社取締役 営業副本部長
- 2021年2月 株式会社レッグス (現 株式会社CLホールディングス) 顧問
- 2021年3月 同社常勤監査役 (現任)
- 2021年8月 株式会社レッグス分割準備会社 (現 株式会社レッグス) 監査役 (現任)
- 2021年9月 睿格斯 (上海) 貿易有限公司 監事 (現任)
- 2021年9月 睿格斯 (上海) 文化創意有限公司 監事 (現任)
- 2021年9月 睿格斯 (深圳) 貿易有限公司 監事 (現任)

所有する当社株式の数

一株

【重要な兼職の状況】

- 株式会社CLホールディングス 常勤監査役
- 株式会社レッグス 監査役
- 睿格斯 (上海) 貿易有限公司 監事
- 睿格斯 (上海) 文化創意有限公司 監事
- 睿格斯 (深圳) 貿易有限公司 監事

監査役候補者とした理由及び期待される役割

楠田 肇 氏は、長年にわたり経営に携わり、特に人材育成や企業文化づくりに豊かな経験と見識を有するとともに、セールスプロモーション業界に関する深い理解と豊かな経験・見識を有しております。これらの経験から、監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 楠田 肇 氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 楠田 肇 氏が監査役に選任された場合、同氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
3. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、楠田 肇 氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2023年1月に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たにPwC京都監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がPwC京都監査法人を会計監査人の候補とした理由は、専門性、独立性、適切性、品質管理体制等について総合的に検討した結果、新たな会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

名 称	PwC京都監査法人		
主たる事務所の所在地	京都市下京区四条通烏丸東入ル京都三井ビル7階		
沿 革	2007年3月 京都監査法人設立届出 2013年3月 PwCのメンバーファームに加入 2016年12月 PwC京都監査法人に名称変更		
概 要	出 資 金		340 百万円
	構 成 員	パートナー	33 名
		公認会計士	87 名
		公認会計士試験合格者	53 名
		その他	198 名
		合計	371 名
	関与会社数		370 社

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項**(1) 事業の経過及びその成果**

売 上 高	11,261 百万円	(前期比 △3.1%)
営 業 利 益	501 百万円	(前期比 △9.1%)
経 常 利 益	559 百万円	(前期比 △8.3%)
親会社株主に帰属する当期純利益	435 百万円	(前期比 △13.9%)

当期の経済状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が著しく制限されていたものの、ワクチン接種の促進や緊急事態宣言の解除を受け、段階的な経済活動の再開とともに個人消費や設備投資に回復の兆しも見られましたが、感染力の強いオミクロン株などの変異種による感染者が急速に世界中に増加するなど、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、新型コロナウイルス感染症の影響だけではなく、ロシアの軍事侵攻によるウクライナ情勢を巡る地政学的リスク、原油や天然ガス等の価格高騰や米国のインフレ懸念による金融引き締めや円安の進行等、世界経済の動向を注視する必要があります。

事業の概況

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響により社会生活におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）が加速するなか、既存事業の拡充を図るため、関係値が既に深く、今後も戦略的に深耕したい顧客を戦略顧客と定め、営業力を高めながら受注金額の拡大に取り組んでおり、戦略顧客に対する売上は伸長しました。サービスとしては、当社が注力しているデジタルプロモーション、コンテンツライセンスを用いたプロモーションが成果を挙げただけでなく、コロナ禍において拡大しているオンライン配信プラットフォームやフードデリバリー企業と組み、新たなサービスも生まれ実績に繋がりました。社会の変化へもこれまで以上にスピード感をもって対応し、来期は受託型ビジネスだけでなく、見込み型ビジネスにも大きく挑戦し、顧客の商品やサービスに新しい価値を付加していく価値創造の長期的なパートナーとなることを目指していきます。

当期の連結業績

当期の連結業績は、前期に成果を出したコンテンツライセンス活用による高利益構造の構築、デジタルを利用したデータドリブンマーケティングによる継続的取引企業の拡大、これまでに築き上げてきた調達力・品質管理能力などの強みを最大限生かしたBPO・コンサル領域の拡大の3つの取り組みを軸にしましたが、デジタルポイント施策の減少の影響を補うに至りませんでした。この結果、売上高は11,261百万円（前年同期比3.1%減）と減収となりました。販売費及び一般管理費は中長期の売上拡大に向けた人員の増強やDX推進に関連するシステム投資により2,687百万円（同3.1%増）となり、営業利益は501百万円（同9.1%減）、経常利益は559百万円（同8.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は435百万円（同13.9%減）となりました。

次に、業界別の販売状況としましては、次表のとおりです。

分野	販売高（千円）	前年同期比（%）
流通・小売業	2,109,041	77.6
飲料・嗜好品	1,588,852	131.9
情報・通信	1,487,999	161.6
自動車・関連品	1,440,286	92.4
ファッション・アクセサリ	867,656	120.9
外食・各種サービス	830,528	80.0
その他	2,937,379	84.8
合計	11,261,744	96.9

飲料・嗜好品業界及び情報・通信業界において売上が大きく伸びました。飲料・嗜好品業界では人気コンテンツライセンスを活用した商品化や、それにSNSやLINEなどのデジタル領域のプロモーションを絡めた長期に渡る大型プロモーション施策を受注できたこと、情報・通信業界では、首都圏におけるOOH広告、インフルエンサーによるサンプリング品の街頭配布、ポスティングなどを含めた大型案件を受注できたこと、また前年度から注力しているライブ配信サービスにおけるオンラインイベントの企画、グッズ制作、運営の受託業務が好調であったことから、販売高が増加しました。

なお、当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は22百万円で、その主なものは次のとおりであります。

社内利用ソフトウェアの開発及び機能強化 : 13 百万円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 45 期 (2019年 3 月期)	第 46 期 (2020年 3 月期)	第 47 期 (2021年 3 月期)	第 48 期 (当連結会計年度) (2022年 3 月期)
売 上 高 (千円)	10,260,858	9,936,197	11,620,755	11,261,744
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	374,191	267,220	505,384	435,085
1 株当たり当期純利益 (円)	66.34	47.28	89.42	76.98
総 資 産 (千円)	6,481,085	6,574,398	7,588,057	6,958,642
純 資 産 (千円)	5,028,045	5,073,024	5,434,161	5,701,409
1 株当たり純資産額 (円)	886.51	894.50	958.47	1,008.68

(注) 1. 第47期(2021年3月期)より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式及び1株当たり純資産額を算定するための期末発行株式について、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式の数を控除する自己株式に含めております。

2. 第48期(2022年3月期)の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を適用しております。詳細は、「第48期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の連結計算書類の連結注記表「2. 会計方針の変更に関する注記」をご参照ください。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 45 期 (2019年 3 月期)	第 46 期 (2020年 3 月期)	第 47 期 (2021年 3 月期)	第 48 期 (当 事 業 年 度) (2022年 3 月期)
売 上 高 (千円)	9,761,982	9,635,299	11,392,024	10,987,651
当 期 純 利 益 (千円)	457,081	299,215	506,280	420,076
1 株当たり当期純利益 (円)	81.04	52.94	89.58	74.32
総 資 産 (千円)	5,974,428	6,114,833	7,161,448	6,479,631
純 資 産 (千円)	4,591,010	4,676,295	5,050,552	5,302,649
1 株当たり純資産額 (円)	809.17	824.31	890.60	938.13

- (注) 1. 第47期(2021年3月期)より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式及び1株当たり純資産額を算定するための期末発行株式について、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式の数を控除する自己株式に含めております。
2. 第48期(2022年3月期)の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を適用しております。詳細は、「第48期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の計算書類の個別注記表「2. 会計方針の変更に関する注記」をご参照ください。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、当社の強みであるセールスプロモーショングッズの企画・供給に加え、キャンペーンやイベントの企画・運営に至るまで、ワンストップで顧客のセールスプロモーション活動をトータルにサポートすることにより、競争力を強化するとともに顧客に対して高付加価値なサービスを提供することを目指しております。これを実現するために、セールスプロモーショングッズ制作やデジタルプロモーション、コンテンツ企画開発などのサービスを提供しておりますが、さらなる競争力の強化及び収益性の向上を図るために、デジタルマーケティングへの対応強化、コンテンツ・ライセンスビジネスの強化、品質・安全の強化、CLグループ各社との連携に力を入れると同時に、これらを推進するために必要不可欠な人材確保及び育成の強化や、社内業務のDX化等による生産性向上を図ってまいります。

また、気候変動や自然災害、感染症の発生など、事業環境にまつわるリスクや不確実性が高まる中で、そのような環境下にあっても事業活動を継続できる体制の構築の強化や、持続可能な社会の実現に向けた当社としての取り組みを推進してまいります。

以上を対処すべき課題と認識し、グループ全体で企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社岐阜クリエート	10,000千円	100.0%	ポケットティッシュの製造販売

- ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社CDG）と、主にセールスプロモーショングッズとしてのポケットティッシュの製造販売を行っている株式会社岐阜クリエートを含めた2社で構成されており、セールスプロモーショングッズやデジタル広告を用いたセールスプロモーションの企画・提案・運営等のマーケティングサービスを展開しております。

今後は、顧客の営業上の課題に対して営業戦略・解決策を提供していくとともに、消費者視点に立つことで顧客自身も気が付かなかった価値を提供するなど、顧客の商品・サービスに新しい価値を付加していく価値創造のパートナーとなり、「マーケティングの力で社会に歓びとおどろきをプラスし、笑顔を届ける会社」として進化していくことを目指しております。

(9) 主要な拠点等 (2022年3月31日現在)

当	社	本社：大阪市北区、東京本社：東京都千代田区、名古屋営業所：名古屋市中区、札幌営業所：札幌市中央区、福岡営業所：福岡市博多区
株 式 会 社 岐 阜 ク リ エ ー ト		本社：大阪市北区、岐阜工場：岐阜県揖斐郡

(10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
営 業	221 (11) 名	10名増 (3) 名増
製 造	11 (6) 名	2名減 (2) 名減
その他	36 (-) 名	1名増 (1) 名減
合 計	268 (17) 名	9名増 (-) 名

- (注) 1. 当社グループは単一事業を営んでおり、セグメント別での記載が困難であるため「営業」、「製造」と「その他」に区分して従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
251 (11) 名	11名増 (2) 名増	35.3歳	6.8年

- (注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

金融機関からの借入金はございません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,678,938 (自己株式 561,062株を除く)
 (3) 株 主 数 9,341名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社CLホールディングス	2,510,405株	44.2%
株式会社伊予銀行	279,000株	4.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	161,000株	2.8%
CDG取引先持株会	152,800株	2.7%
株式会社池田泉州銀行	90,000株	1.6%
CDG社員持株会	88,410株	1.6%
岸 本 好 人	80,600株	1.4%
藤 井 敦	75,100株	1.3%
第一生命保険株式会社	66,000株	1.2%
図書印刷株式会社	50,000株	0.9%

- (注) 1. 当社は、自己株式 561,062株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から、自己株式 (561,062株) を控除して計算しています。
 3. 当社は、退職給付信託 (BBT) を導入し、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) (以下、「信託E口」といいます。) が当社株式 26,600株を所有しています。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めていません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	内川 淳一郎	株式会社CLホールディングス代表取締役社長、株式会社レッグス代表取締役社長、睿恪斯(深圳)貿易有限公司董事長、株式会社ジェイユー取締役、睿恪斯(上海)貿易有限公司董事長、睿恪斯(上海)文化創意有限公司董事長
代表取締役社長	小西 秀央	株式会社CLホールディングス取締役
専務取締役	山川 拓人	管理本部長、株式会社岐阜クリエート取締役
常務取締役	安島 秀幸	営業本部長
取締役	米山 誠	株式会社CLホールディングス取締役経営管理担当、株式会社レッグス取締役経営管理担当、睿恪斯(上海)貿易有限公司董事、睿恪斯(上海)文化創意有限公司董事、睿恪斯(深圳)貿易有限公司董事
取締役相談役	藤井 勝典	公益財団法人藤井財団代表理事
取締役	宗次 涼子	株式会社New Gene代表取締役社長、KAMIX株式会社取締役
取締役	溝口 聖規	溝口公認会計士事務所所長、グロービス経営大学院教員
取締役	平田 正憲	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー
常勤監査役	大坪 教光	株式会社岐阜クリエート監査役
監査役	曾我部 憲昭	
監査役	武地 義治	カオス株式会社代表取締役、税理士法人カオス代表社員、行政書士法人カオス代表社員、特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会監事
監査役	金丸 絢子	弁護士法人大江橋法律事務所パートナー、株式会社メディアドゥ社外取締役

(注) 1. 2022年4月1日付取締役の地位・担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後
安島 秀幸	常務取締役 営業本部長	常務取締役 サービス機能本部長 兼 品質管理部長

2. 取締役 宗次 涼子 氏、取締役 溝口 聖規 氏及び取締役 平田 正憲 氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 常勤監査役 大坪 教光 氏、監査役 武地 義治 氏及び監査役 金丸 絢子 氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役 宗次 涼子 氏、取締役 溝口 聖規 氏、取締役 平田 正憲 氏、常勤監査役 大坪 教光 氏及び監査役 金丸 絢子 氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 常勤監査役 大坪 教光 氏は、大手金融グループにおける長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 曾我部 憲昭 氏は、大手百貨店における外商事業部管理部長、当社取締役管理部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 武地 義治 氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 金丸 絢子 氏は、弁護士として企業法務に精通し、様々な法律問題に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
渡部 忠司	2021年6月25日	任期満了	取締役、株式会社岐阜クリエイト代表取締役社長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第40期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち、社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。また別枠で取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く。）について2020年6月25日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）の導入を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、2003年6月26日開催の第29期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長 小西 秀央と代表取締役会長 内川 淳一郎の協議によって、当期における各取締役の報酬額を決定しております。会社業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の職務の執行状況も踏まえて報酬の内容を決定するには、代表取締役の協議による決定が適していると考えられるため、上記の権限を委任したものであります。

また、代表取締役社長及び代表取締役会長の権限が適切に行使されるよう、上記の委任にあたっては、各取締役の地位及び担当、世間水準、会社業績等を踏まえ、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、各取締役の個人別の報酬額を決定することとしており、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	71,801 (10,800)	65,512 (10,800)	6,289 (—)	7 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	16,200 (14,400)	16,200 (14,400)	— (—)	4 (3)
合 計	88,001	81,712	6,289	11

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 無報酬の取締役3名を除いております。

3. 非金銭報酬等は、2021年6月25日開催の第47期定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (Board Benefit Trust))」の導入を決議いただき報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であるBBTの当事業年度の費用計上額であります。

④ 非金銭報酬等の内容

取締役が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT(Board Benefit Trust))」の導入の決議をいただいております。対象役員に対する株式報酬の交付はなく、当事業年度の引当金額を費用計上しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 宗次 涼子 氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 溝口 聖規 氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 平田 正憲 氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 武地 義治 氏が代表社員を務める税理士法人カオスとの間において顧問契約を締結しております。この他に同氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 金丸 絢子 氏が兼職している弁護士法人大江橋法律事務所との間において顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	発言状況及び社外取締役が果たすことが 期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	宗 次 涼 子	17/17回 (100%)	—	企業経営に関する豊かな経験と幅広い見識に基づき、主に人材の育成・活用などの幅広い観点から問題提起や意見表明を適宜行うなど、妥当かつ適正な意思決定に寄与しております。
取 締 役	溝 口 聖 規	17/17回 (100%)	—	公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づいて、主に財務・会計上の留意点について専門的見地から助言するなど、妥当かつ適正な意思決定に寄与しております。
取 締 役	平 田 正 憲	17/17回 (100%)	—	弁護士としての専門的見地から、豊富な経験と幅広い見識に基づいて、主に法律上の留意点について助言するなど、妥当かつ適正な意思決定に寄与しております。
常勤監査役	大 坪 教 光	17/17回 (100%)	13/13回 (100%)	金融機関において培った豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	武 地 義 治	17/17回 (100%)	13/13回 (100%)	税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	金 丸 絢 子	17/17回 (100%)	13/13回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

4. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会が決議した事項の概要は以下のとおりであります。

① 基本的な考え方

当社及び子会社は、法令に則って定款及び規程、規則を策定することを基本とし、策定した定款及び規程、規則に従うよう取締役及び取締役会、並びに監査役及び監査役会、内部監査室による相互牽制によって内部統制システムを構築することとする。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び子会社は、一般社団法人日本経済団体連合会にて定める「企業行動憲章」並びに当社が掲げる仕事への姿勢や物事の判断基準等を示す「基本的な考え方」を行動規範とし、取締役及び使用人が法令・諸規則、社会規範及び当社が定める定款・諸規程等を遵守する体制を確保する。

ロ. 当社は人事総務部において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

ハ. 人事総務部は、コンプライアンスに係る取締役及び使用人に対する研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

ニ. 取締役社長の下に内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査し、適宜取締役社長及び監査役へ報告する。

ホ. 当社は、「反社会的勢力対応規程」により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、監査法人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

ロ. 法令又は取引所開示規則に則り必要な情報開示を行えるよう、管理部長が必要な情報を集約して管理することとする。

ハ. 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 経営、事業の遂行に関する事項について、事業展開上リスクとなる可能性があるものの特定と評価を行えるよう、取締役及び指名メンバーが参加するリスク管理委員会を定期的に開催することを「リスク管理規程」に定める。
 - ロ. 特に重要と考えられる事項については、外部の専門家と対策を即時に協議できる体制を構築し、リスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務執行については、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を執ることとする。
 - ロ. 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名を独立社外取締役とすることとする。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定める。
 - ロ. 当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査することとする。
 - ハ. 子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営執行会議において定期的に報告される。
 - ニ. 当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、取締役社長及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとする。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - 前号の当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとする。また、当該使用人の職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。

- ⑨ 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査役は、取締役会のほか、その他重要会議へ出席し、重要な報告を受けられることを「監査役監査規程」に定める。
 - ロ. 監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
 - ハ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができることとする。
 - ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができることとする。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「内部統制基本方針書」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、日常的モニタリング並びに独立的モニタリングを通じて、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っていくものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行う等、職務の執行が法令及び定款に適合するよう努めております。

② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し、監査役相互による意見交換等を行っております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監督しております。

③ コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス意識の徹底を図るべく定期的な研修を実施することとしており、ハラスメント、インサイダー取引防止、情報セキュリティ等について研修を実施しております。また、「通報制度に関する規程」に基づき、社外の法律事務所にホットラインを設置し、全従業員に周知することで、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

④ リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づき、事業の遂行に関する事項について、事業展開上リスクとなるものの特定と評価を行うため、適時開催されるリスク管理委員会において報告及び検討しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2021年5月13日付「配当方針の変更に関するお知らせ」のとおり、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、持続的な成長と企業価値向上のための積極的な事業展開や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、配当額算定の指標として連結配当性向を採用し、中長期的視点で連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向30%を当面の目安といたします。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。当事業年度の期末配当につきましては、上記方針及び当年度の業績を踏まえ、当初からの計画通り1株当たり24円の配当を実施いたしました。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期金額	(ご参考) 前期金額	科目	当期金額	(ご参考) 前期金額
資産の部			負債の部		
流動資産	6,138,368	6,613,065	流動負債	944,286	1,871,467
現金及び預金	4,002,434	3,671,058	支払手形及び買掛金	670,821	1,107,834
受取手形及び売掛金	1,648,911	2,646,184	未払法人税等	21,873	231,568
有価証券	99,625	—	賞与引当金	124,500	205,800
制作支出金	156,225	126,318	その他	127,091	326,264
製品	17,034	17,700	固定負債	312,945	282,429
原材料	27,815	24,563	長期未払金	170,200	170,200
その他	186,736	127,717	退職給付に係る負債	122,312	96,883
貸倒引当金	△416	△478	役員株式給付引当金	14,770	6,826
固定資産	820,273	974,992	その他	5,661	8,518
有形固定資産	233,526	258,696	負債合計	1,257,232	2,153,896
建物及び構築物	105,554	117,231	純資産の部		
機械装置及び運搬具	28,567	35,228	株主資本	5,646,155	5,362,182
土地	80,793	80,793	資本金	450,000	450,000
その他	18,611	25,442	資本剰余金	111,904	111,904
無形固定資産	31,024	16,791	利益剰余金	5,743,656	5,460,345
ソフトウェア	31,024	16,791	自己株式	△659,405	△660,067
投資その他の資産	555,722	699,504	その他の包括利益累計額	55,254	55,024
投資有価証券	161,197	264,269	その他有価証券評価差額金	64,687	67,119
繰延税金資産	71,973	100,366	繰延ヘッジ損益	3,614	1,096
保険積立金	73,919	73,919	退職給付に係る調整累計額	△13,048	△13,191
敷金及び保証金	217,911	224,308	新株予約権	—	16,953
その他	32,750	38,670	純資産合計	5,701,409	5,434,161
貸倒引当金	△2,030	△2,030	負債・純資産合計	6,958,642	7,588,057
資産合計	6,958,642	7,588,057			

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当期金額		(ご参考) 前期金額	
売上高		11,261,744		11,620,755
売上原価		8,072,925		8,462,809
売上総利益		3,188,818		3,157,945
販売費及び一般管理費		2,687,240		2,605,983
営業利益		501,577		551,961
営業外収益				
受取利息	119		338	
受取配当金	4,800		5,251	
受取手数料	—		600	
為替差益	19,351		3,860	
受取保険金	611		27,000	
補助金収入	16,188		27,803	
役員報酬返納額	—		645	
出資金評価益	11,894		—	
その他	5,837	58,803	6,308	71,808
営業外費用				
支払利息	143		176	
固定資産除却損	122		777	
出資金評価損	—		11,975	
その他	695	960	1,111	14,041
経常利益		559,420		609,728
特別利益				
固定資産売却益	—		0	
投資有価証券売却益	24,966		8,512	
新株予約権戻入益	16,953		403	
保険解約戻戻金	—	41,919	105,662	114,579
特別損失				
投資有価証券売却損	—	—	337	337
税金等調整前当期純利益		601,340		723,970
法人税、住民税及び事業税	136,225		265,786	
法人税等調整額	30,029	166,254	△47,199	218,586
当期純利益		435,085		505,384
非支配株主に帰属する当期純利益		—		—
親会社株主に帰属する当期純利益		435,085		505,384

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期金額	(ご参考) 前期金額	科目	当期金額	(ご参考) 前期金額
資産の部			負債の部		
流動資産	5,794,797	6,331,587	流動負債	901,245	1,862,527
現金及び預金	3,735,844	3,467,477	買掛金	655,889	1,119,853
受取手形	334,672	257,173	未払金	59,414	59,481
売掛金	1,285,010	2,360,910	未払費用	16,320	33,015
有価証券	99,625	—	未払法人税等	14,461	231,532
制作支出金	156,225	126,318	未払消費税等	1,924	135,254
前渡金	66,793	51,439	前受金	16,123	70,857
前払費用	79,626	63,316	預り金	8,375	7,609
その他	37,188	5,201	賞与引当金	120,000	200,000
貸倒引当金	△190	△250	その他	8,736	4,923
固定資産	684,833	829,860	固定負債	275,735	248,367
有形固定資産	98,964	113,713	長期末払金	162,000	162,000
建物	80,692	88,819	退職給付引当金	97,068	73,132
工具器具備品	12,120	17,470	役員株式給付引当金	11,005	4,716
その他	6,151	7,424	その他	5,661	8,518
無形固定資産	31,016	16,045	負債合計	1,176,981	2,110,895
ソフトウェア	31,016	16,045	純資産の部		
投資その他の資産	554,853	700,101	株主資本	5,234,347	4,965,382
投資有価証券	161,197	264,269	資本金	450,000	450,000
関係会社株式	10,000	10,000	資本剰余金	111,904	111,904
繰延税金資産	61,634	91,541	資本準備金	42,000	42,000
保険積立金	73,919	73,919	その他資本剰余金	69,904	69,904
敷金及び保証金	217,781	224,130	自己株式処分差益	69,904	69,904
その他	31,220	37,140	利益剰余金	5,331,847	5,063,545
貸倒引当金	△900	△900	利益準備金	70,500	70,500
資産合計	6,479,631	7,161,448	その他利益剰余金	5,261,347	4,993,045
			別途積立金	4,600,000	4,300,000
			繰越利益剰余金	661,347	693,045
			自己株式	△659,405	△660,067
			評価・換算差額等	68,302	68,216
			その他有価証券評価差額金	64,687	67,119
			繰延ヘッジ損益	3,614	1,096
			新株予約権	—	16,953
			純資産合計	5,302,649	5,050,552
			負債・純資産合計	6,479,631	7,161,448

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当期金額		(ご参考) 前期金額	
売上高		10,987,651		11,392,024
売上原価		7,897,753		8,299,176
売上総利益		3,089,898		3,092,847
販売費及び一般管理費		2,594,955		2,517,495
営業利益		494,942		575,352
営業外収益				
受取利息	117		330	
受取配当金	4,800		5,251	
受取手数料	360		780	
受取保険金	—		27,000	
為替差益	19,351		3,860	
補助金収入	2,897		4,818	
出資金評価益	11,894		—	
雑収入	4,536	43,957	5,608	47,649
営業外費用				
支払利息	143		176	
固定資産除却損	122		777	
出資金評価損	—		11,975	
雑損失	56	322	1,099	14,029
経常利益		538,577		608,972
特別利益				
固定資産売却益	—		0	
投資有価証券売却益	24,966		8,512	
新株予約権戻入益	16,953		403	
保険解約返戻金	—	41,919	105,662	114,579
特別損失				
投資有価証券売却損	—	—	337	337
税引前当期純利益		580,497		723,214
法人税、住民税及び事業税	128,813		265,714	
法人税等調整額	31,607	160,420	△48,780	216,934
当期純利益		420,076		506,280

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社CDG
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CDGの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CDG及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社CDG
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社CDGの2021年4月1日から2022年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株 式 会 社 C D G 監 査 役 会
常勤監査役（社外監査役） 大 坪 教 光 ㊟
監 査 役 曾我部 憲 昭 ㊟
監 査 役（社外監査役） 武 地 義 治 ㊟
監 査 役（社外監査役） 金 丸 絢 子 ㊟

以 上

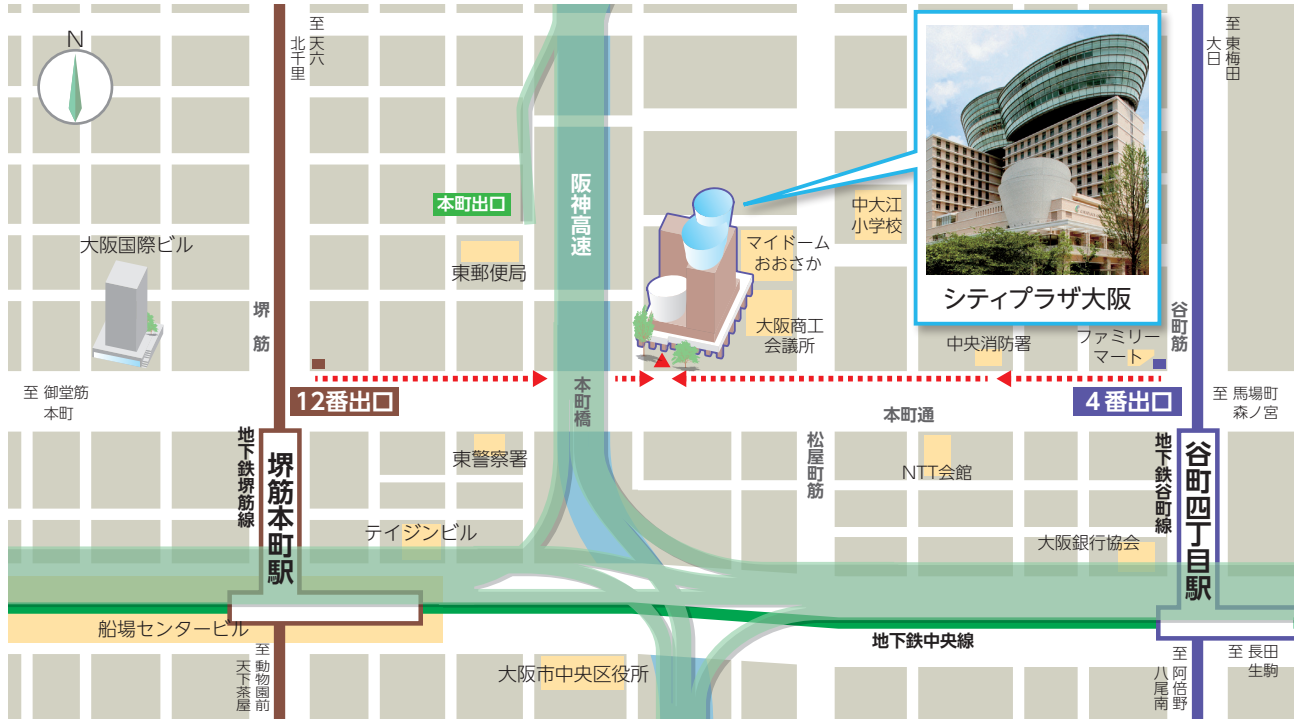
メモ

Blank lined page for notes.

株主総会会場ご案内図

日時 2022年6月24日（金曜日）

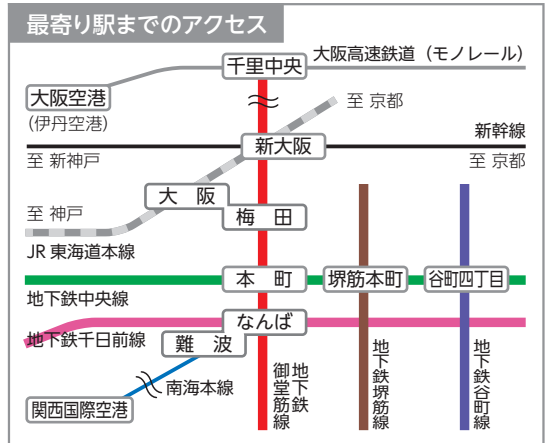
会場 シティプラザ大阪 燦の間
 大阪市中央区本町橋2番31号 TEL 06-6947-7888



交通のご案内

- 地下鉄堀筋線「堀筋本町」駅 12番出口 より徒歩約5分
- 地下鉄谷町線「谷町四丁目」駅 4番出口 より徒歩約10分

【お願い】 駐車場のご用意はございませんので、お車のご来場はご遠慮願います。



株式会社CDG

〒530-0001
 大阪市北区梅田2-2-22
 ハービスENT 18F

